

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年2月13日

【四半期会計期間】 第27期第3四半期(自平成29年10月1日至平成29年12月31日)

【会社名】 株式会社エヌジェイホールディングス

【英訳名】 NJ Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 筒井 俊光

【本店の所在の場所】 東京都港区芝三丁目8番2号

【電話番号】 03-5418-8128

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 野澤 創一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝三丁目8番2号

【電話番号】 03-5418-8128

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 野澤 創一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第3四半期 連結累計期間	第27期 第3四半期 連結累計期間	第26期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (千円)	6,868,169	8,374,984	9,427,389
経常利益又は経常損失() (千円)	393,083	524,353	366,467
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	474,753	413,508	632,220
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	536,119	426,712	704,129
純資産額 (千円)	2,845,135	3,100,540	2,677,125
総資産額 (千円)	5,511,867	6,121,770	5,285,632
1株当たり四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額() (円)	179.96	156.74	239.65
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.1	49.0	46.2

回次	第26期 第3四半期 連結会計期間	第27期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (円)	28.90	60.74

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第26期第3四半期連結累計期間及び第26期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式は存在しないため記載しておりません。

4. 第27期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である株式会社ネプロクリエイトを存続会社とする吸収合併により消滅した株式会社キャリアフリーは、特定子会社ではありましたが、主要な子会社ではありません。

第2四半期連結会計期間において、株式会社シェードについては、当社が株式をすべて売却したことにより、連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当第3四半期連結累計期間において、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上することができましたが、前連結会計年度まで継続して営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

しかしながら、当第3四半期連結会計期間末における現金及び預金の残高は1,885百万円であり、当面の十分な手元資金を確保しており、また、「3.財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(4)事業等のリスクに記載した重要事象等を解消、改善するための対応策」に記載のとおり、当該状況を解消し、改善するための対応策を講じていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、海外経済が総じて緩やかな成長を続けるなかで、わが国の景気も各種政策の効果もあって、雇用・所得環境の改善が続いており、個人消費も底堅く推移し、緩やかな拡大基調が続きました。

ゲーム業界におきましては、スマホゲーム市場が安定成長に入るなか、有力IPタイトルのリリース等により、成長ペースは緩やかになりつつも拡大傾向が続いております。一方、リリースタイトルの増加により競争環境は激しくなっており、ゲーム体験への要求水準の上昇から、技術要件も高まってきております。コンシューマー市場においても、大手ゲーム機メーカーの主力機種の販売が好調に推移するなどハードの牽引があり、有力タイトルのリリースも伴って、市場規模が拡大に転じております。また、VRや操作デバイスなどによる新たなゲーム体験の期待から、ライトユーザーからコアユーザーまで幅広い関心を集めております。

人材ソリューション業界におきましては、景気の緩やかな拡大に伴う人材需要の高まりから、人材派遣市場は拡大基調が続いており、紹介市場も順調に拡大しております。一方、人材確保のため、企業側の正社員採用が拡大していることから、求職者にとっての選択肢も増えるなか、人材市場間での人材の獲得競争が激しくなっており、求人に対する応募者の確保が困難な状況が続いております。

モバイル業界におきましては、通信料金の安さを訴求し、格安SIMを展開する事業者が、実店舗展開や充実した端末ラインアップにより、契約数を伸ばしております。一方で、大手キャリアも、長期継続利用や利用状況に合わせた新料金プランなどの発表によりユーザーの囲い込み及び新規獲得に力を入れております。

このような事業環境のなか、当社は、ゲーム事業におきましては、開発案件の進捗管理に努めるとともに、運営案件の運営体制の強化及び売上増大に取り組んでまいりました。人材ソリューション事業におきましては、人材紹介を強化するとともに、人材派遣者数の確保に取り組んでまいりました。モバイル事業におきましては、auショップ部門においては店舗運営の効率化及び周辺商材の販売強化、販売店部門においては、格安SIMを展開する事業者の取り扱い端末の充実等により、販売拡大に取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の連結業績につきましては、以下のとおりです。

売上高については、ゲーム事業において、一部案件にて計画との乖離等により原価投入が計画より下回ったものの、開発の進捗管理体制の改善及び開発ラインの稼働率の維持に努めた結果、開発案件は概ね計画に沿って進捗し、運営案件においても順調に推移した結果、レベニューシェア収益も想定を上回って推移いたしました。また、モバイル事業の販売店部門において、格安SIMを展開する事業者の商材取り扱い強化や新型iPhoneの発売に伴う需要の取り込みにより、販売台数が大きく伸びました。この結果、売上高は、8,374百万円と前年同期と比べ1,506百万円(21.9%増)の増収となりました。

営業利益及び経常利益は、上記の要因により、522百万円の営業利益（前年同期は382百万円の営業損失）、524百万円の経常利益（前年同期は393百万円の経常損失）となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、法人税等を加減した結果、413百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益（前年同期は474百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

ゲーム事業

当セグメントにおきましては、(株)ゲームスタジオ、(株)トライエース、(株)ブーム及び(株)エヌジェイワンにてゲームの開発受託及び運営受託等を行っております。

なお、当セグメントを構成しておりました(株)シェードは、平成29年9月29日付にて全株式を譲渡し、平成29年7月1日をみなし売却日としたことにより、第1四半期連結会計期間のみ連結しております。また、(株)ブームについては、第2四半期連結会計期間から連結しております。

当第3四半期連結累計期間におきましては、売上高については、一部案件にて計画との乖離等により原価投入が計画より下回ったものの、開発の進捗管理体制の改善及び開発ラインの稼働率の維持に努めた結果、開発案件は概ね計画に沿って進捗し、運営案件についても順調に推移した結果、レベニューシェア収益も想定を上回って推移したことから、4,583百万円と前年同期と比べ1,329百万円(40.8%増)の増収となりました。

セグメント利益については、上記の要因により、690百万円のセグメント利益(営業利益)（前年同期は39百万円のセグメント損失(営業損失)）となりました。

人材ソリューション事業

当セグメントにおきましては、(株)トーテックにて技術系人材の人材派遣及び人材紹介、携帯ショップに対する人材派遣、並びにゲーム系人材の人材派遣及び人材紹介を行っております。

当第3四半期連結累計期間におきましては、人材の獲得競争が激化するなか、引き続き人材紹介の取り組みを推進するとともに、派遣の新規契約獲得に努めましたが、派遣者数規模を維持する程度に留まり、売上高は869百万円と前年同期と比べ26百万円(2.9%減)の減収となりました。

セグメント利益については、人材紹介の強化及び販管費の削減に取り組んだ結果、9百万円のセグメント利益(営業利益)（前年同期は6百万円のセグメント損失(営業損失)）となりました。

モバイル事業

当セグメントにおきましては、(株)ネプロクリエイトにてauショップ及び複数の通信事業者の端末・サービスを取り扱う販売店PiPoPark(ピポパーク)を運営しております。なお、当セグメントを構成していた(株)キャリアフリーは、平成29年4月16日付にて(株)ネプロクリエイトを存続会社とする合併により消滅しております。

当第3四半期連結累計期間におきましては、auショップ部門においては、販売台数は概ね計画どおりに推移いたしました。販売店部門においては、関西の店舗については、損益回復が困難と判断し、4月末にて撤退いたしました。首都圏・北関東の店舗については、格安SIMを展開する事業者の商材取り扱い強化や新型iPhoneの発売に伴う需要の取り込みにより、販売台数が大きく伸びいたしました。

売上高は、上記の販売好調に加え、端末仕入価格の上昇により、2,894百万円と前年同期と比べ216百万円(8.1%増)の増収となりました。

セグメント利益については、販売店部門の業績回復により、60百万円のセグメント利益(営業利益)（前年同期は52百万円のセグメント損失(営業損失)）となりました。

その他

当セグメントにおきましては、クレジット決済事業や外食事業等を行っております。

当第3四半期連結累計期間におきましては、売上高は85百万円と前年同期と比べ15百万円(15.7%減)の減収となりました。セグメント損失(営業損失)は5百万円（前年同期は9百万円のセグメント損失(営業損失)）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、6,121百万円となり前連結会計年度末と比べ836百万円の増加となりました。主な要因は現金及び預金776百万円の増加、商品90百万円の増加、仕掛品46百万円の増加等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債は、3,021百万円となり前連結会計年度末と比べ412百万円の増加となりました。主な要因は短期借入金687百万円の増加、長期借入金126百万円の減少、前受金92百万円の減少等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、3,100百万円となり前連結会計年度末と比べ423百万円の増加となりました。主な減少要因は親会社株主に帰属する四半期純利益413百万円等によるものであります。

(3) 研究開発活動

ゲーム事業において、(株)トライエースでゲームエンジンの研究開発活動を行っており、当第3四半期連結累計期間の当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は73百万円であります。

(4) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消、改善するための対応策

当社グループは、「第2.事業の状況 1.事業等のリスク」に記載した重要事象等に対処するため、以下のとおり、各事業セグメントで業績改善に取り組んでまいります。

・ゲーム事業については、当第3四半期連結累計期間において、運営案件が順調に推移し、レベニューシェア収益も想定を上回って推移したこと、また、開発案件についても、概ね計画どおり進捗し、開発ラインの稼働率が高い状態を維持することができました。第4四半期連結会計期間以降においても受注を見込んでおり、新たに受注済みの案件の状況とあわせて、継続して未配属原価の解消に取り組んでまいります。

未配属原価：開発プロジェクト収支に紐付かない開発人件費等の原価

・人材ソリューション事業については、派遣者数の着実な増加に努めてまいります。

・モバイル事業については、第1四半期連結累計期間において、(株)ネプロクリエイトを存続会社として、(株)キャリアフリーを消滅会社とする吸収合併をしました。この合併により最適配置を行い、管理コストの削減を実施した結果、当第3四半期連結累計期間において、営業利益は堅調に推移いたしました。継続して最適配置の実現、販売力の強化、管理コストの削減に取り組んでまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,977,200
計	8,977,200

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,675,200	2,675,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	2,675,200	2,675,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年12月31日		2,675,200		592,845		171,553

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 37,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,637,700	26,377	
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	2,675,200		
総株主の議決権		26,377	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)エヌジェイホール ディングス	東京都港区芝三丁目8番 2号	37,000		37,000	1.39
計		37,000		37,000	1.39

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,108,447	1,885,123
売掛金	1,452,392	1,381,912
商品	205,999	296,942
仕掛品	62,359	109,021
貯蔵品	3,614	3,096
その他	171,069	220,663
貸倒引当金	406	372
流動資産合計	3,003,476	3,896,387
固定資産		
有形固定資産	154,404	161,601
無形固定資産		
のれん	732,994	654,503
その他	266,400	262,274
無形固定資産合計	999,395	916,777
投資その他の資産		
差入保証金	770,436	772,647
その他	362,718	519,157
貸倒引当金	4,800	144,800
投資その他の資産合計	1,128,355	1,147,004
固定資産合計	2,282,155	2,225,383
資産合計	5,285,632	6,121,770
負債の部		
流動負債		
買掛金	651,796	718,618
短期借入金	218,029	905,200
1年内返済予定の長期借入金	288,961	208,922
未払法人税等	75,796	102,864
前受金	101,646	9,226
賞与引当金	134,070	169,308
その他	519,127	510,527
流動負債合計	1,989,426	2,624,666
固定負債		
長期借入金	250,336	123,440
退職給付に係る負債	162,077	100,892
その他	206,666	172,231
固定負債合計	619,079	396,563
負債合計	2,608,506	3,021,230

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	592,845	592,845
資本剰余金	288,154	356,315
利益剰余金	1,617,345	2,100,659
自己株式	76,161	76,161
株主資本合計	2,422,182	2,973,658
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,037	27,431
その他の包括利益累計額合計	22,037	27,431
非支配株主持分	232,905	99,450
純資産合計	2,677,125	3,100,540
負債純資産合計	5,285,632	6,121,770

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	6,868,169	8,374,984
売上原価	5,590,614	6,079,973
売上総利益	1,277,554	2,295,010
販売費及び一般管理費	1,660,528	1,772,401
営業利益又は営業損失()	382,974	522,609
営業外収益		
受取利息	2,335	4,419
受取手数料	246	6,781
不動産賃貸料	15,971	16,829
その他	5,118	5,126
営業外収益合計	23,672	33,156
営業外費用		
支払利息	15,304	11,302
支払手数料	8,870	5,673
不動産賃貸原価	8,948	11,003
その他	657	3,432
営業外費用合計	33,781	31,412
経常利益又は経常損失()	393,083	524,353
特別利益		
関係会社整理益	-	53,973
特別利益合計	-	53,973
特別損失		
減損損失	77,577	18,275
賃貸借契約解約損	9,812	4,422
特別損失合計	87,390	22,697
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	480,473	555,628
法人税等	53,971	134,310
四半期純利益又は四半期純損失()	534,445	421,318
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	59,691	7,809
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	474,753	413,508

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	534,445	421,318
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,674	5,394
その他の包括利益合計	1,674	5,394
四半期包括利益	536,119	426,712
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	476,427	418,903
非支配株主に係る四半期包括利益	59,691	7,809

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	
連結の範囲の変更	<p>第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった株式会社キャリアフリーは、当社の連結子会社である株式会社ネプロクリエイトを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>第1四半期連結会計期間において、株式会社ブームを新規設立し、連結の範囲に含めております。</p> <p>第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった株式会社シェードは、全株式を譲り渡したため、連結の範囲から除外しております。</p>

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 関係会社整理益

関係会社整理益は、連結子会社であった株式会社シェードの株式全てを譲渡するにあたって発生した一連の損益であり、内訳は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
関係会社株式売却益	- 千円	193,973千円
貸倒引当金繰入	- "	140,000 "
計	- 千円	53,973千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
減価償却費	94,544千円	71,757千円
のれんの償却額	124,138 "	75,909 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	26,381	10	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	26,381	10	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ゲーム事業	人材ソリューション事業	モバイル事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,254,754	833,859	2,677,874	6,766,489	101,679	6,868,169
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	62,035	-	62,035	-	62,035
計	3,254,754	895,895	2,677,874	6,828,525	101,679	6,930,204
セグメント損失()	39,484	6,484	52,335	98,304	9,214	107,518

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジット決済事業、外食事業等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

損失()	金額
報告セグメント計	98,304
「その他」の区分の損失()	9,214
セグメント間取引消去	7
のれん償却額	124,138
全社費用(注)	151,310
四半期連結損益計算書の営業損失()	382,974

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「モバイル事業」セグメントにおいて、有形固定資産の減損損失を8,314千円計上しております。

「ゲーム事業」セグメントにおいて、無形固定資産の減損損失を18,885千円計上しております。

報告セグメントに配分されていないのれんの減損損失を50,377千円計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において77,577千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ゲーム事業	人材ソリューション事業	モバイル事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,576,866	818,443	2,894,475	8,289,785	85,198	8,374,984
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,124	51,160	-	58,285	539	58,824
計	4,583,991	869,603	2,894,475	8,348,070	85,738	8,433,809
セグメント利益又は損失()	690,561	9,688	60,162	760,412	5,924	754,487

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジット決済事業、外食事業等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益又は損失()	金額
報告セグメント計	760,412
「その他」の区分の損失()	5,924
セグメント間取引消去	-
のれん償却額	75,909
全社費用(注)	155,968
四半期連結損益計算書の営業利益	522,609

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
(固定資産に係る重要な減損損失)
該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)
重要な変動はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()	179円96銭	156円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	474,753	413,508
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	474,753	413,508
普通株式の期中平均株式数(株)	2,638,150	2,638,125
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式は存在しないため記載しておりません。

2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成29年12月22日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び240条の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員並びに当社の子会社取締役に対し、公正価格にて有償で新株予約権を発行することを決議し、平成30年1月12日に下記の通り割り当てました。

決議年月日	平成29年12月22日
株式の数(個)	348
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式	普通株式
株式の数(株)	34,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,705(注)2
新株予約権の行使期間	平成30年7月12日から平成40年1月11日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 3,705 資本組入額 1,853
新株予約権の行使の条件	<p>1. 本新株予約権の割当日から行使期間の終期に至るまでの間に、当社が上場する金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が一度でも行使価額(ただし、「本件新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法」に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)の35%を乗じた価格を下回った場合、本新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は残存するすべての新株予約権を行使価額(ただし、「本件新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法」に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)にて行使期間の満了日までに権利行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合</p> <p>(b) 当社が法令や当社が上場する金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合</p> <p>(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他割当日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>2. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。</p> <p>3. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>4. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、「本件新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、「新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数」に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」に準じて決定する。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(8) その他新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。</p> <p>(9) 新株予約権の取得事由及び条件 上記「新株予約権のうち自己新株予約権の数」に準じて決定する。その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。</p>
---------------------------------	---

(注) 1. 付与株数の調整

付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 行使価額の調整

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月13日

株式会社エヌジェイホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 峯 敬 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉本和芳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌジェイホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エヌジェイホールディングス及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。